

練馬区都市農業・農地を活かした まちづくりプラン

平成 21 年 3 月

練 馬 区

練馬区都市農業・農地を活かしたまちづくりプラン

目次

1. 練馬区の農地・農家の概要	1
(1) 農地・農家の実態把握.....	1
1) 区内都市農地の実態.....	1
2) 農業経営の実態.....	5
(2) 区民意識の把握.....	9
2. 練馬区における都市農業・農地の多面的機能	10
(1) 農産物供給機能.....	10
(2) レクリエーション・コミュニティ機能.....	12
(3) 福祉・保健機能.....	14
(4) 環境保全機能.....	16
(5) 教育機能.....	18
(6) 防災機能.....	20
(7) 景観形成・歴史文化伝承機能.....	22
3. 区民の農とのふれあい促進方策	24
(1) 『四季折々、採れたての安全な野菜が食べられるまち』.....	25
1) 旬の地場産品の販売所、レストラン等の情報発信.....	25
2) 空き店舗の活用などまち中販売の促進.....	25
3) 安全性や健康志向など区民ニーズへの対応.....	25
(2) 『体験から交流を育む農園が、地域のオアシスとなるまち』.....	27
1) ふれあい型農業の多様な展開.....	27
2) 農業体験の場と機会の拡充と交流促進.....	28
3) 農のある暮らしの情報発信と区民ニーズの掘り起こし.....	29
(3) 『心身の健康維持・増進のために農園が活かされるまち』.....	30
1) 高齢者の生きがいと健康づくりのための農の活用.....	30
2) 障害者の社会参画支援の促進.....	30
3) 食育を支える地産地消の促進.....	30
(4) 『農地が環境農地としての役割を果たすまち』.....	31
1) 公園の落ち葉拾いへの参加などによる農地の資源循環の促進.....	31
2) 区民参加による農地のヒートアイランド現象調査.....	31
3) 区民参加の地産地消によるCO ₂ 削減.....	31
(5) 『子どもからお年寄りまで、農園が生きた学校となるまち』.....	32
1) 学校農園、学童農園など子ども達が農業体験できる機会の拡充.....	32
2) ライフスタイルに応じて農業体験ができる仕組みづくり.....	32
3) 農の教育面の多様な展開.....	33
(6) 『農地が防災農地としての役割を果たすまち』.....	34
1) 農地の災害時の役割の具体化.....	34
2) 農地の防災機能向上のための地域の協力の具体化.....	34
3) 農地の消失による防災面の機能の低下等の情報発信.....	34
(7) 『農の風景が昔からの姿や季節感を伝え続けるまち』.....	35
1) 練馬の歴史を伝える風景の情報発信.....	35
2) 農の風景を活かしたまち歩き観光の展開.....	35
3) 農の風景の保全の区民参加の仕組みづくり.....	35
■練馬区における都市農業・農地の多面的機能の発揮イメージ (区民と農のふれあいのイメージ).....	37
4. 農業・農地を活かしたまちの姿とまちづくりの取り組み	38
5. 都市農業・農地の多面的機能のPR手法	39

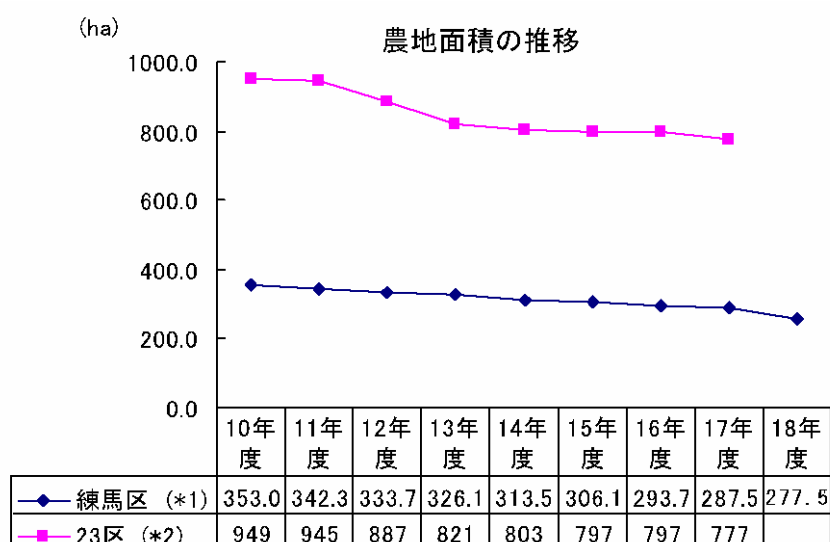
1. 練馬区の農地・農家の概要

(1) 農地・農家の実態把握

1) 区内都市農地の実態

①農地面積の推移－練馬区の農地は緩やかに減少しています－

東京都^(※1)と農林水産省^(※2)の調査によれば、平成10年以降の農地面積の推移は図のように、23区が大きく減少しているのに対して、練馬区は緩やかに農地面積が減少しています。



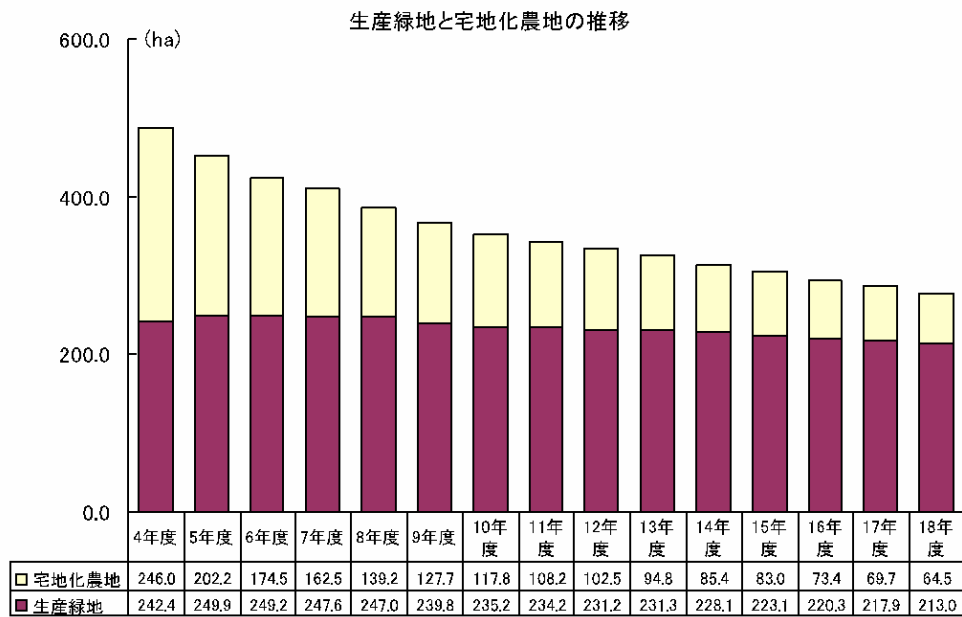
資料：東京都調査、農林水産省調査

出典：※1：東京都。農地面積＝宅地化農地面積+都市計画生産緑地地区面積

※2：農林水産省「耕地面積調査」。18年度の23区農地面積は未公表。

②宅地化農地・生産緑地面積の推移－10年前と比較して生産緑地は約34haの減少－

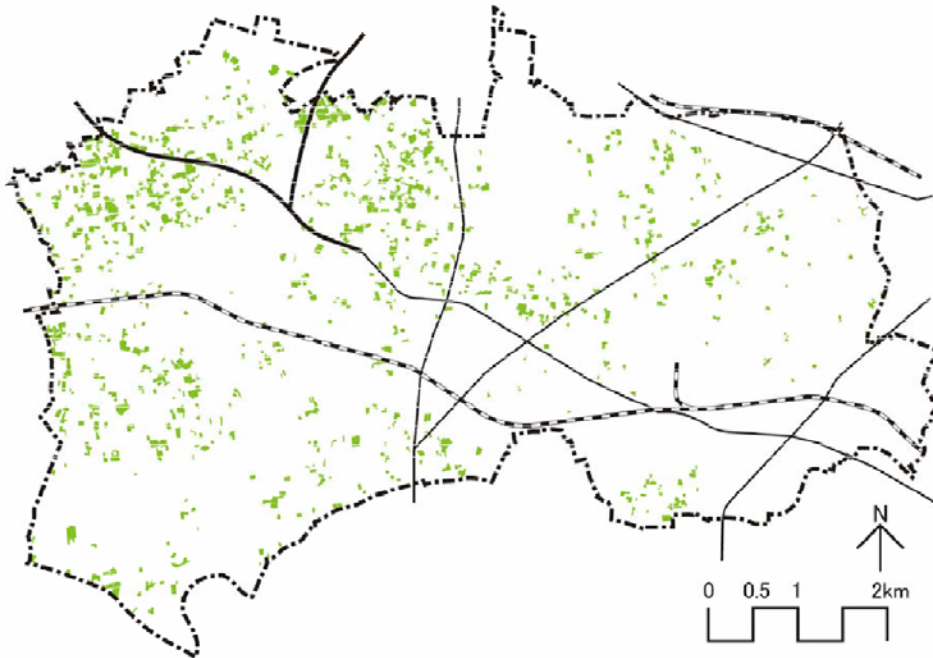
東京都調査によれば、平成4年度～18年度の練馬区の生産緑地と宅地化農地面積の推移を見ると、図のように宅地化農地は大幅に減少してきていますが、生産緑地についても平成18年度現在、10年前の平成8年度と比較して約34ha・13.8%減少しております。



出典：東京都、練馬区。農地面積＝宅地化農地面積＋都市計画生産緑地地区面積

③生産緑地の分布状況

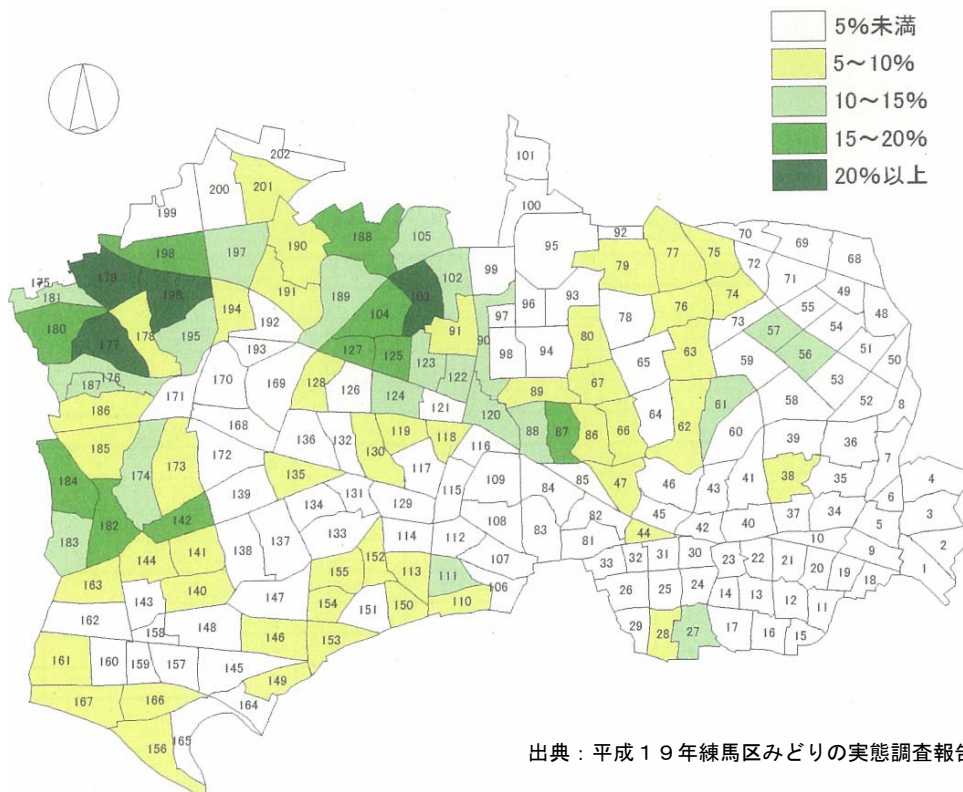
練馬区の実産緑地は、図のように区北部や西部を中心に区内各地に広く分布しています。



出典：平成19年度JA総合研究所作成

④町丁目別の農地率の分布状況

練馬区の農地は、区北西部の西大泉二丁目、四丁目、大泉学園町三丁目と北部の土支田二丁目、農地率が20%を超えています。

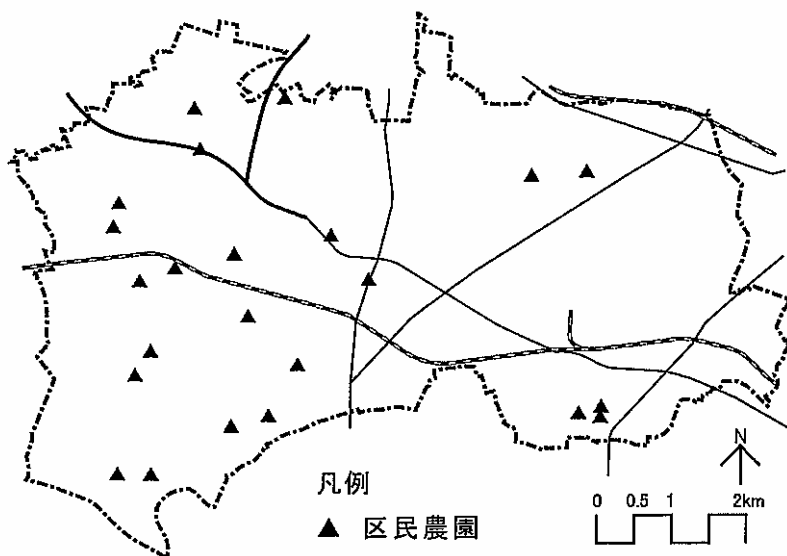
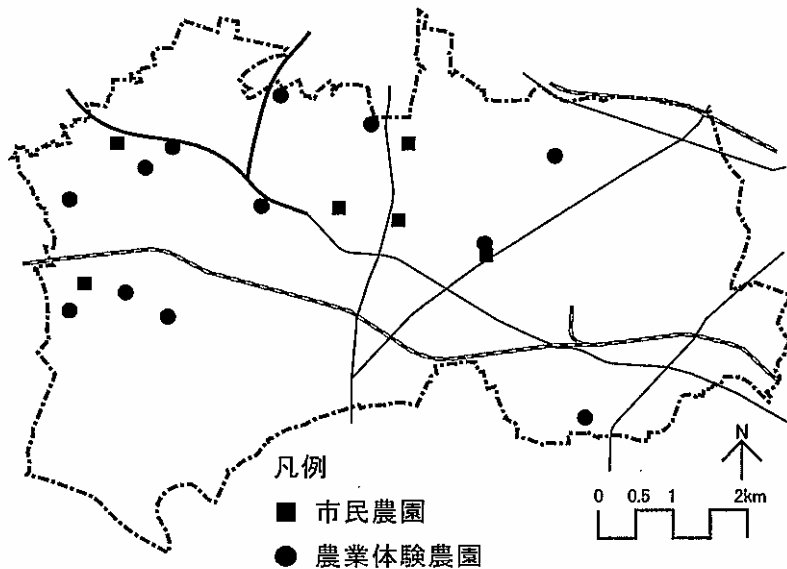


出典：平成19年練馬区みどりの実態調査報告書

⑤区民農園・農業体験農園等の開設状況

平成19年4月現在、生産緑地を用いて開設している市民農園や農業体験農園は区内に合計18園1512区画（市民農園…6園、2.0ha、295区画。農業体験農園…12園、5.0ha、1322区画）あります。各農園の位置は、図のように区北部や西部に集中しています。これは、生産緑地の分布状況と同じです。

一方、宅地化農地を用いて開設している区民農園は22園（5.1ha、2,090区画）で、区内各地にあります。



出典：2007年JA総合研究所作成

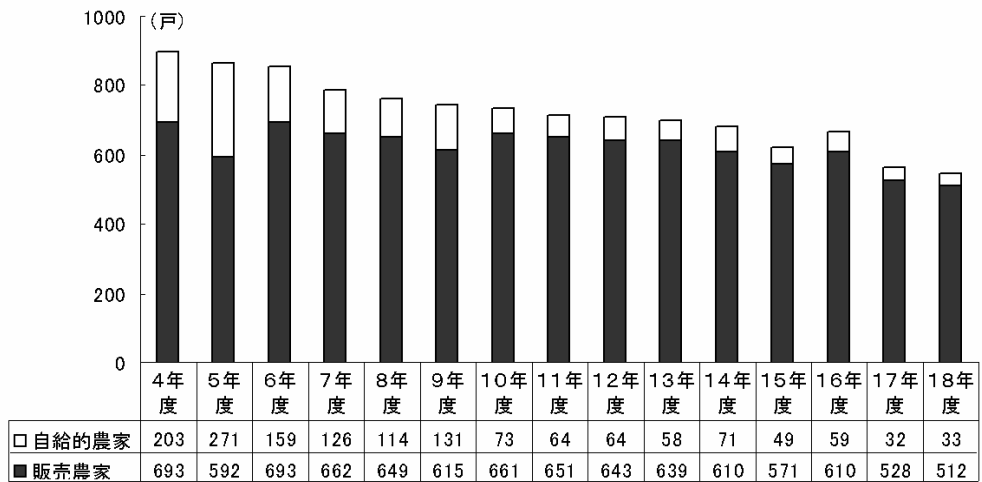
2) 農業経営の実態

①農家数の推移－販売農家の減少はわずかです－

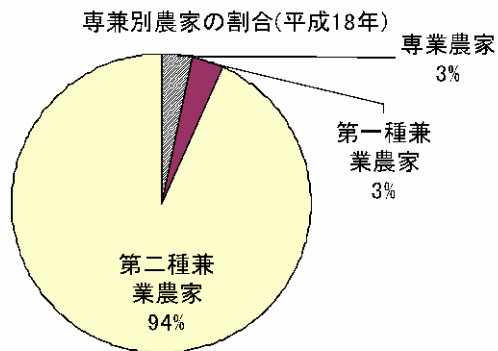
練馬区農業経営実態調査によれば、平成4年（895戸）～18年（545戸）にかけて、練馬区の農家は351戸減少しています。

また、平成18年の専業別農家数は専業農家が3%、第一種兼業農家3%、第二種兼業農家94%であり、農業収入の占める割合が全収入の5割未満の第二種兼業農家がほとんどです。

農家数の推移



出典：練馬区農業経営実態調査（調査日＝毎年8月1日）

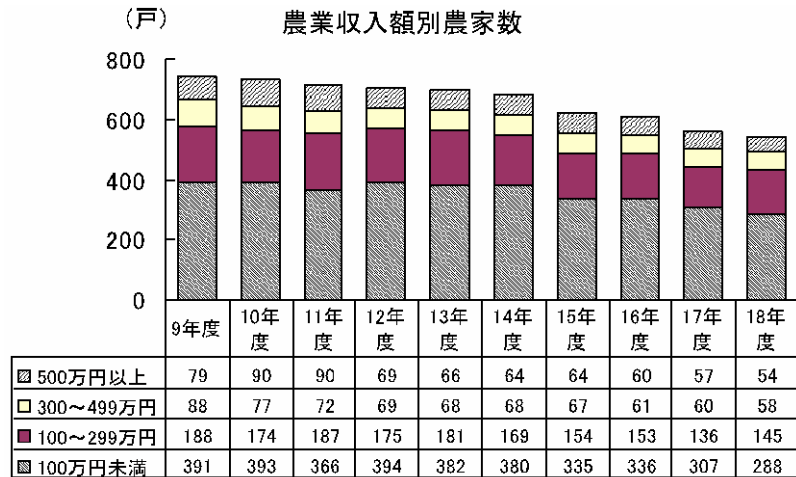


出典：平成18年練馬区農業経営実態調査

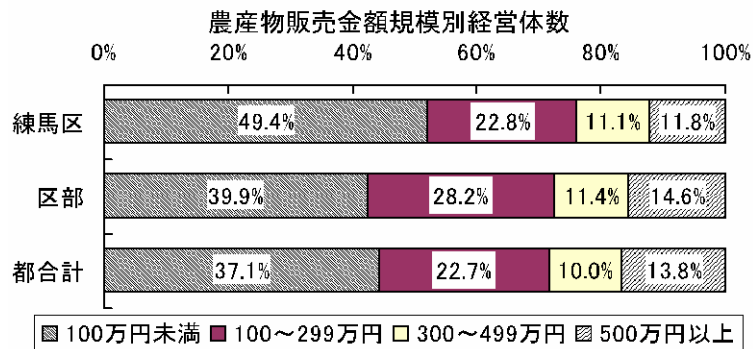
②農業収入について－100万円未満の農家が過半数を占めています－

練馬区農業経営実態調査によれば、販売農家が多いとは言え、農家の農業収入は図に示すよに100万円未満の農家が半数（18年度は50.3%）を占めています。

また、2005年（平成17年）の農林業センサスによれば、他区や東京都全体と比べても練馬区は100万円未満の農家が多い状況です。



出典：練馬区農業経営実態調査（調査日＝毎年8月1日）

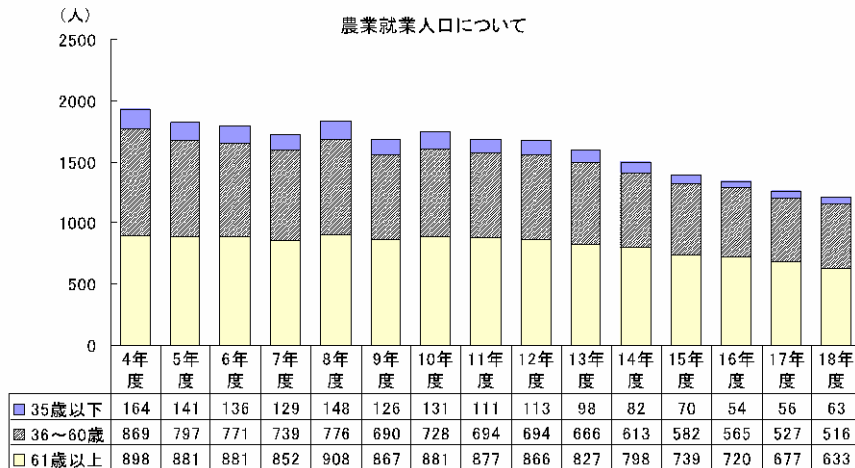


出典：農林水産省 2005 (H17) 年農林業センサス。農産物販売金額規模別経営体数（家族経営体）

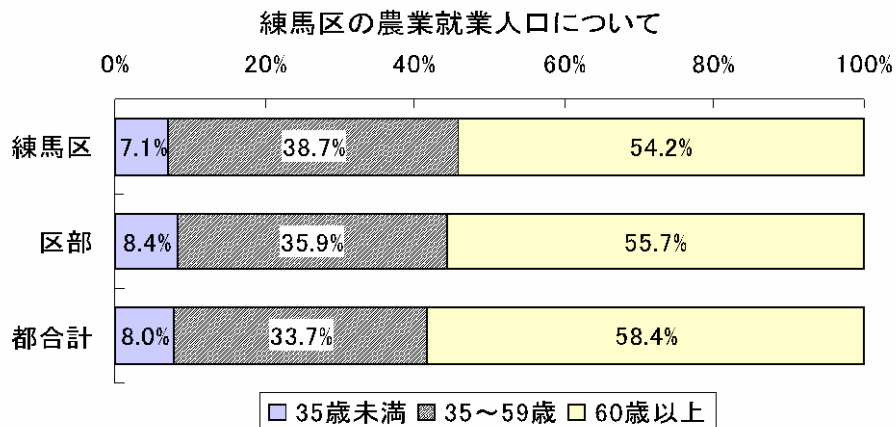
③農業就業者について—過半数が61歳以上です—

練馬区の農業就業人口は、平成4年度から18年度の15年間に37%も減少しています。特に平成9年以降は61歳以上の農業就業人口が全体の50%以上を占めるなど高齢化しています。

しかし、2005年（平成17年）の農林業センサスで見ると、練馬区の35歳～60歳の農業就業人口が占める割合は、他区や東京都全体より少し多い状態です。



出典：練馬区農業経営実態調査（調査日＝毎年8月1日）

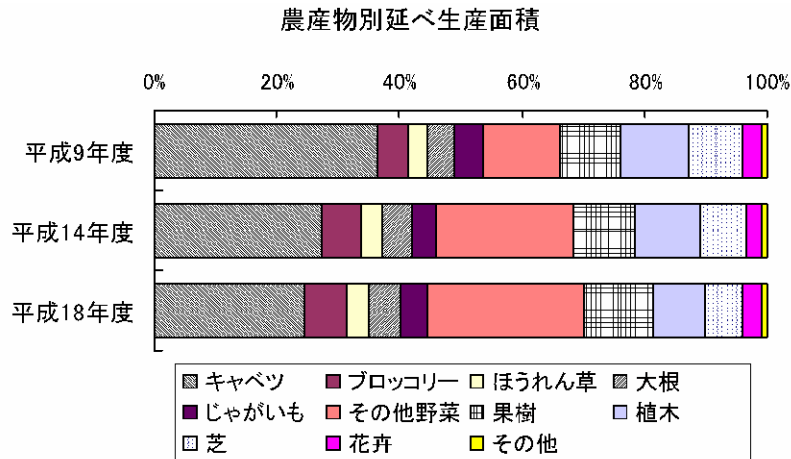


出典：農林水産省 2005 (H17) 年農林業センサス。販売農家の年齢別就業人口

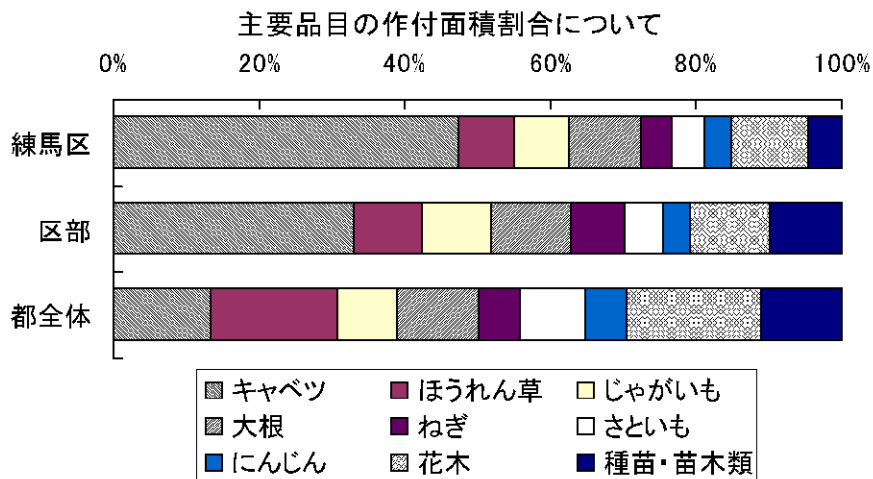
④品目別農業生産について—多品種—

平成9年度から18年度への練馬区の農業生産面積の推移は、図に示すようにキャベツ、植木、果樹、芝、ブロッコリー、大根、じゃがいも等が主品目のままですが、近年はキャベツの生産面積割合が減り、「その他の野菜」の生産が増えています。

しかし、2005年（平成17年）農林業センサスで見ると、練馬区のキャベツ栽培は他区や都全体と比べるとまだ大きな割合を占めています。



出典：練馬区農業経営実態調査（調査日＝毎年8月1日）



出典：農林水産省 2005(H17)年農林業センサス。

※販売目的で作付け（栽培）した作物別作付面積（家族経営体。露地栽培のみ集計する）

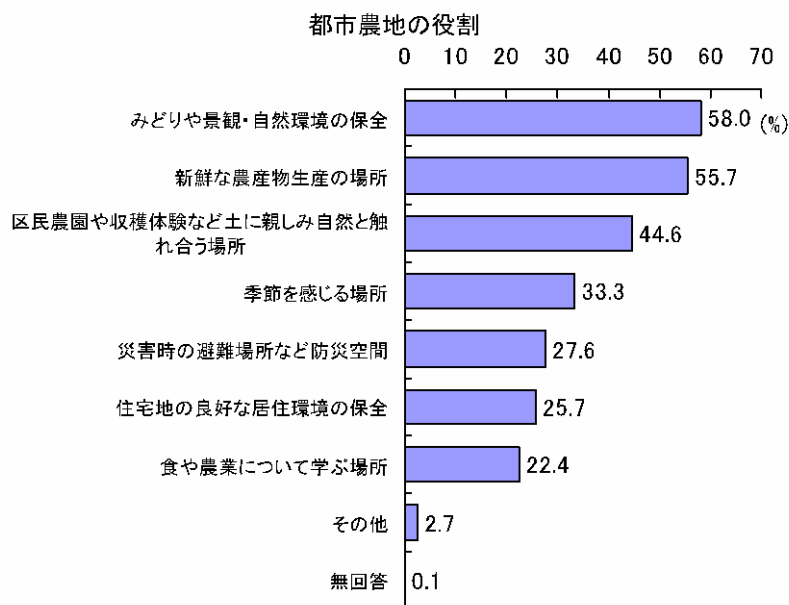
(2) 区民意識の把握

平成 19 年度に練馬区が実施した「練馬区区民意識意向調査」(※1) では、区内の農業・農地については次のような結果となっています。

※1：無作為抽出して、郵送による配布・改修。有効回答数 1,062 名

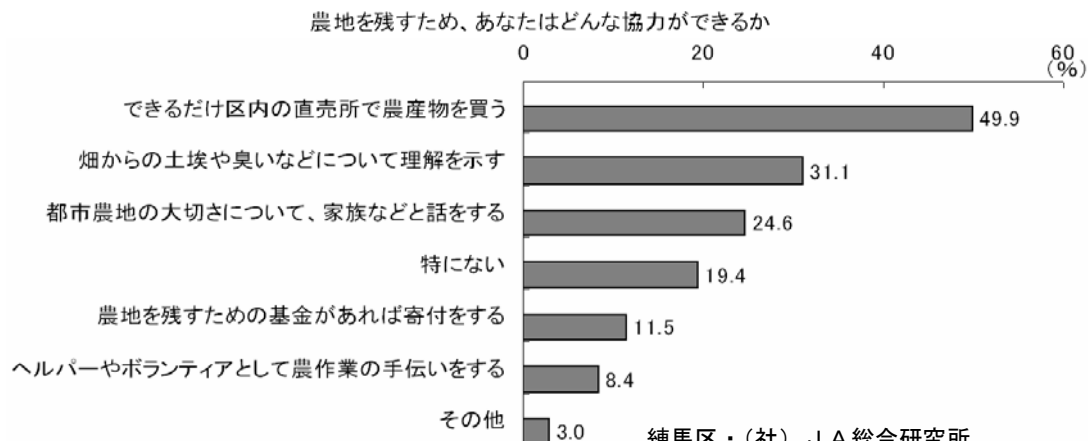
①都市農地の役割は何か？（複数回答）

上位三位は「みどりや景観・自然環境の保全」(58.0%)、「新鮮な農産物の生産の場所」(55.7%)、「区民農園や収穫体験など、土に親しみ自然と触れ合う場所」(44.6%)となりました。



②農地を残すため、あなたはどんな協力ができるか（複数回答）

最も多かったのが「できるだけ区内の直売所で農産物を買う」(49.9%)で、地産地消の推進が重要であることがわかります。次いで、「畑からの土埃や臭いなどについて理解を示す」(31.1%)、「都市の農地の大切さについて、家族などと話しをする」(24.6%)の順となっています。



練馬区・(社)JA総合研究所

「練馬区農地保全等調査報告書」

(平成 20 年 3 月)、練馬区「練馬区みどりの実態調査報告書」(平成 19 年 3 月)より一部抜粋

2. 練馬区における都市農業・農地の多面的機能

練馬区の農業・農地が有する多面的機能について以下に整理します。

(1) 農産物供給機能

<農産物供給機能とは>

日本の食料自給率が低下し輸入依存度が高まる一方で、輸入農産物の基準値を超えた農薬残留などの問題等が発生し、安心・安全な農産物の安定供給に対する消費者の関心が高まっており、国内の農業・農地の農産物供給機能の維持・向上の重要性が叫ばれています。

練馬区は、かつては練馬大根の大生産地として全国に知られ、今も都内随一のキャベツ生産量を誇るなど、厳しい都市化圧力の下でも、これまで比較的大きな規模で、農業・農地が維持されてきました。これからも練馬区の農業・農地には、消費地に近いという利点を生かして、消費者が求める新鮮で安全な農産物を供給することへの期待が高まっています。

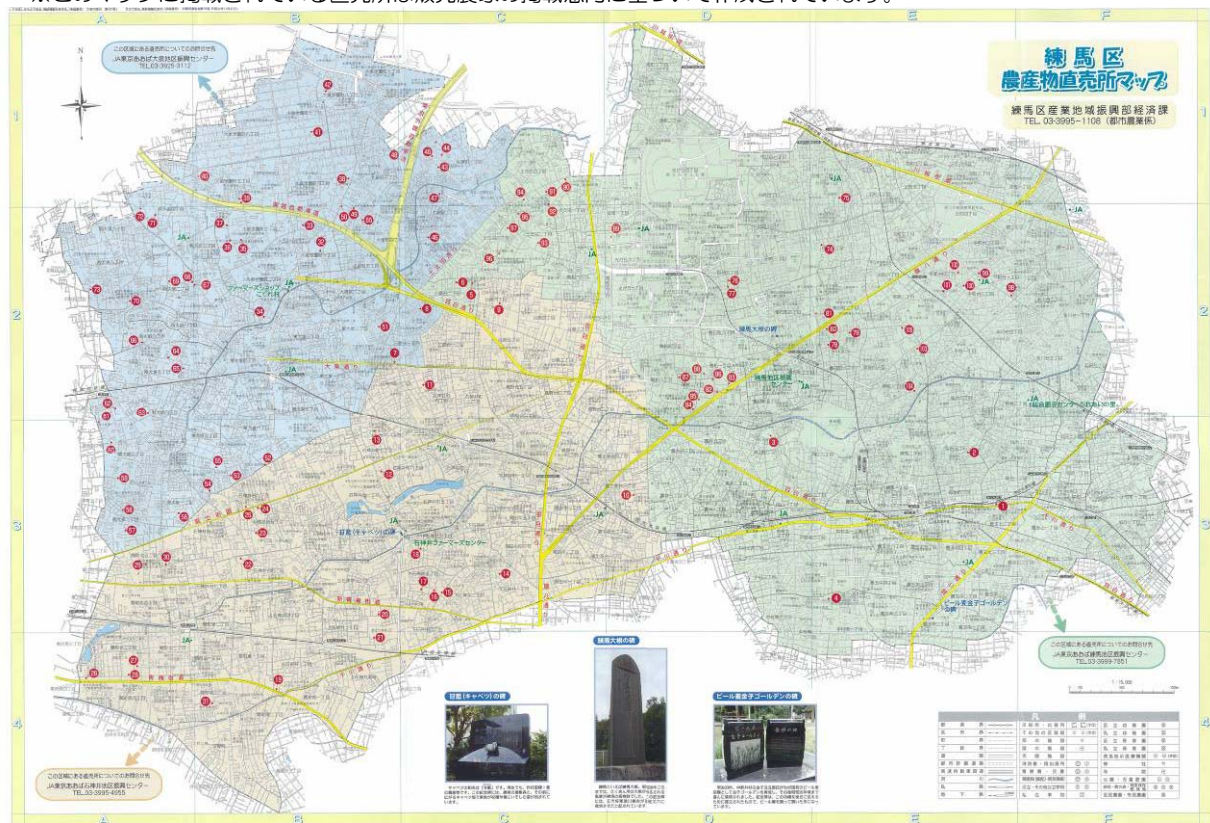
また、とれたての新鮮で安全な農産物を地元レストランで使用したり、加工して特産品を開発するなど、地域の農業・農地の農産物供給機能の維持・向上は、地場産業の活性化という意味でも重要な役割を担っています。

<事例紹介>

練馬区農産物マップ

練馬区には、身近で新鮮な農産物が販売されている直売所が数多くあります。以下は練馬区が出版している「練馬区農産物マップ」で、このマップには105軒*の農家の直売所情報や「直売所の住所・連絡先」、「販売している主な農産物」や「農家のコメント」が掲載され、農家と直売所の特色が伝わる内容となっています。直売所が、区の全域に分布しており、区民が手軽に新鮮な野菜を購入しやすい環境にあることが伺えます。

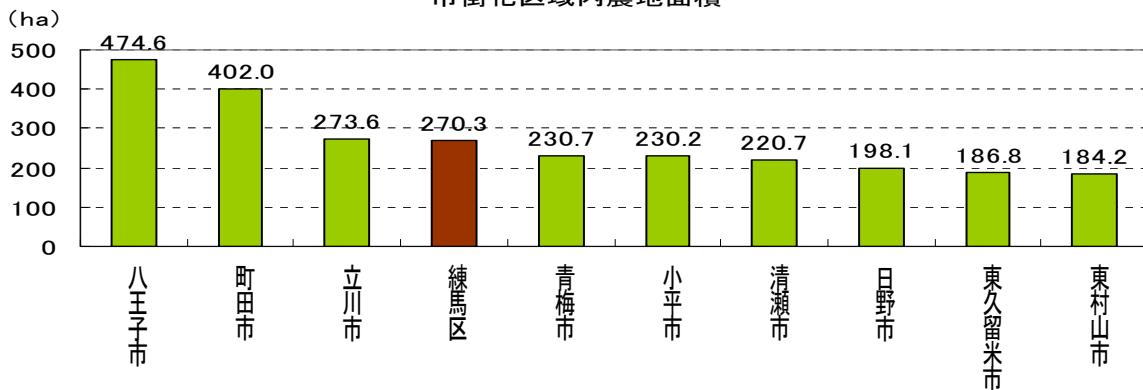
※このマップに掲載されている直売所は販売農家の掲載意向に基づいて作成されています。



<数字で見る練馬の農業・農地>

23区でトップ、東京都全体でも4番目の市街化区域内農地を持っています。

市街化区域内農地面積



出典：東京都農業会議資料による

(2) レクリエーション・コミュニティ機能

＜農業・農地のレクリエーション・コミュニティ機能とは＞

都市における農業・農地は、収穫体験や農作業、自然とのふれあいを通じて心と身体の健康を回復する身近なレクリエーションの場であり、利用者や農家の交流が深まることでコミュニティが育成される側面も持っています。

また、収穫した農産物をご近所へおすそわけすることで、地域の交流が豊かになったり、直売所では消費者と農家のつながりが深まるなど、農産物を通じて様々な交が生まれます。

練馬区においても、区民農園や市民農園、農業体験農園、観光農園、老人クラブ農園、学校農園、学童農園、農業公園、果樹の森、JA ファミリー農園等の様々な場が用意され、区民に安価で手軽なレクリエーションを提供するとともに、地域コミュニティが育まれ、豊かなライフスタイルの実現に役立てられています。

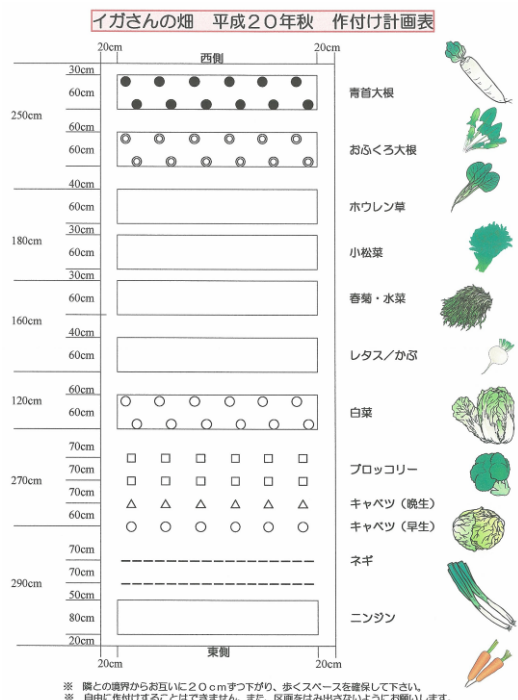
<事例紹介>

農業体験農園「イガさんの畑」

農業体験農園は市民農園とは違い、農家が種・苗・肥料・農機具等を用意し、講習会を通じて利用者に栽培方法を指導し、収穫までを体験するので、初心者でも安心して野菜作りが楽しめます。利用者は農家から直接指導を受けて作業を行うので、直売所で野菜を購入するよりも農家との付き合いが密になります。更に、年間を通して野菜作りを行うので、利用者同士にも連帯感が生まれ、一つのコミュニティが形成されます。

農業体験農園の一つである「イガさんの畑」は、平成11年4月に農業体験農園として開園しました。5年間の継続利用が可能で、多くの利用者が継続して利用しています。利用者の内訳は、市民農園経験者から初心者までと様々で以前は定年退職をした老夫婦の利用者が大半を占めていましたが、最近では30代くらいの小さな子供のいる家族の利用者も増えています。

イガさんの畑では、年間延べ25種類の野菜を栽培・収穫しますが、大量に収穫できた時などは利用者だけでは自家消費できないこともあり、近所の人へお裾分けをしたりして、近所付き合いのネタにもなっています。野菜の栽培だけではなく、収穫祭や餅つき等、利用者同士が交流する場所としても機能しています。



講習会用資料



作業風景



イガさんの畑交流会

(3) 福祉・保健機能

<農業・農地の福祉、保健機能とは>

農業・農地には、高齢者や障害者が農作業を行うことにより精神や身体
の健康状態の改善や自立の支援に役立つ・福祉・保健機能があります。

植物や土を相手にゆったりと自分のペースで農作業をおこない、収穫の
喜びを体験することで、生きる力と安らぎを得ることが出来ます。また、
障害者が農地で生産活動に従事するなど、社会活動への参画の場としても
重要な役割を担っています。

練馬区では、老人クラブ農園が23園設置されているほか、平成10年
度から「東京都精神障害者社会適応訓練事業」の協力事業所として区内の
野菜栽培農家が都内では農業生産者として初めての認定を受け、社会復帰
のための訓練を行なっています。

＜事例紹介＞

東京都精神障害者社会適応訓練事業「白石農園」

東京都の社会適応訓練事業は、一般就労が困難な通院中の精神障害者を対象として、都が一般の事業所（協力事業所）に訓練を委託して行う事業です。利用者は、協力事業所に一定期間（原則6ヶ月間、最長3年間）通いながら、働く訓練を通して、集中力・対人能力・仕事に対する持久力及び環境適応能力等を向上させ、社会復帰を目指します。

練馬区ではこの社会適応訓練事業に現在5軒の農園が事業所として協力しており、受け入れ事業者は「職親」と呼ばれ、事業者と訓練生が農作業を通して親子のような関係を築いています。協力事業所の一つである「白石農園」は、練馬区大泉町にあり、約1.3ヘクタールの農地でキャベツ、大根、ほうれん草など約30種類の野菜を生産し、JA直売所、学校給食、農園直売所等で販売するほか、農業体験農園としても知られています。社会適応訓練事業の事業者としては、平成10年から精神障害者の方々を受け入れており、それ以来、常時3人～4人の訓練生が働いています。仕事の内容は、種まき、草取り、収穫作業等の農作業全般で、雨天時や冬場はビニールハウス等での出荷作業を中心に行うなど、1年を通して仕事をしています。

労働時間は、朝8時15分より午後12時までの3時間45分で、労働日数は、週に3～4日としています。通常、訓練生は最初に作業目標を立てて作業を行いますが、作業内容、量には個人差があり、事業者が訓練生と相談をしながら決定します。職親である白石さんによると、作業開始から約3ヶ月を経過した頃から、体力の回復や精神面での安定など訓練生に変化が見られるとのこと。実際に白石農園に通っている訓練生からは、「無理の無い範囲で作業が行えるため、病状やその日の体調に合わせて作業が行える」「農作業の良さは、自然の中で自分のペースで作業が行え、農作物の成長を通して自分の作業成果が分かり易い」「来た当初より病状が改善した」などの声が聞かれます。

職親である白石さんは、もともと園芸療法に関心があり、農作業が人々の心のケアに役立つという考えを持っておられました。また、「都市農業は地域と共生する必要があり、地域の人々のメリットになることが都市農業の価値である」という認識をお持ちです。こうしたことが、地域貢献として精神障害者を受け入れる動機となっているとのこと。

白石農園からは、これまでに何人もの訓練生が社会復帰しておりますが、訓練生は体調や心の状態が不安定な面もあり、作業予定が立てづらいなどの苦労もあるようです。しかし、訓練性が農作業を通じて見違えるようにたくましくなっていく姿を見ることが、職親にとって大きな喜びとなっており、事業協力を続ける原動力となっているそうです。

（参考資料：東京都こころの健康だより No.75）

(4) 環境保全機能

<農業・農地の環境保全機能とは>

農業・農地には環境を保全する様々な機能があります。

- **ヒートアイランド現象の緩和**

農地で栽培される作物は光合成や蒸発散によって光や熱を吸収するため気温を下げる働きがあります。

- **二酸化炭素の排出抑制**

農地の緑は炭酸ガスを吸収して酸素を放出します。また、練馬区の農業は消費地と隣接していることから、輸入農産物等に比べ、農産物の輸送に伴う二酸化炭素の排出も低く抑えることが出来ます。

- **大気浄化**

大気汚染物質（亜硫酸ガスや二酸化窒素など）を吸収し無害な物質に変えます。

- **地下水のかん養**

畑の地面からは、雨水が地下に浸透し地下水のかん養に役立ちます。

- **資源循環**

落葉や生ゴミなどの有機性廃棄物を堆肥化して農地に還元することで、限りある資源の有効活用に寄与します。

練馬区では、上記の環境保全機能の発揮に向け、農地自体の保全とともに、学校給食の調理くず等や公園等の落ち葉の堆肥化し農地へ還元する資源循環型社会づくりに取組が進められています。

＜事例紹介＞

落ち葉のリサイクル事業

練馬区では、リサイクル推進計画の資源回収事業の一つとして、落ち葉のリサイクルを推進し、公園等の落ち葉から腐葉土を作り、堆肥化を進め、ごみの発生抑制と土壌の肥沃化、豊かな生態系の回復を図る「落ち葉のリサイクル事業」を進めています。平成19年からは、公園だけでなく新たに「保護樹林」や「憩いの森」の民有地の落ち葉も対象として、リサイクル事業が推進されています。

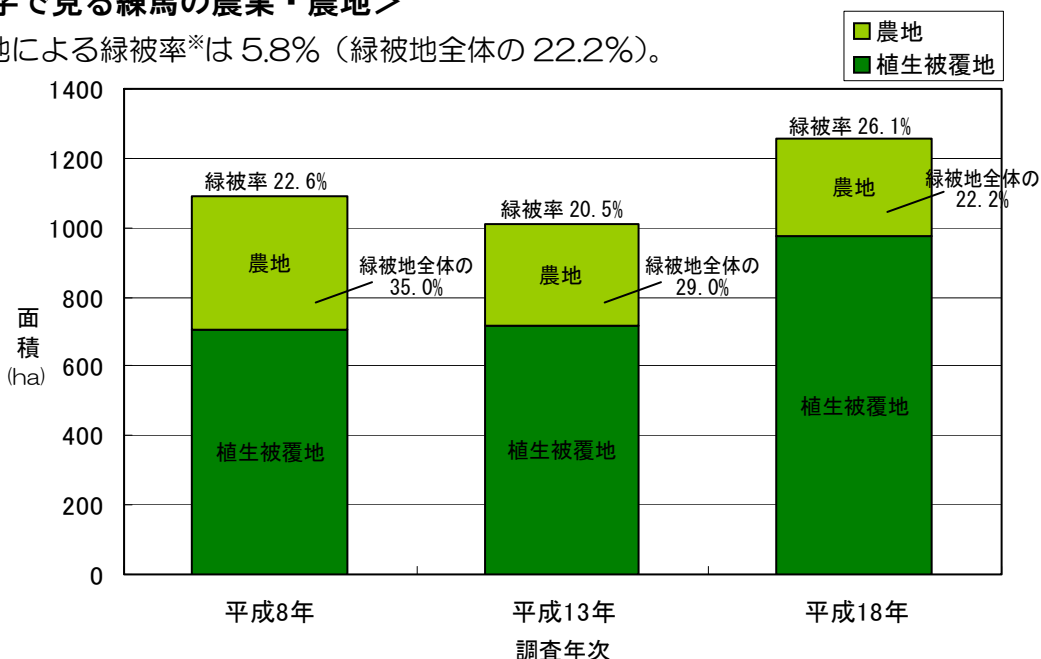
平成19年度の実績を見ると、公園の清掃で回収した落ち葉の約7割(830.4m³)が堆肥化されており、約5割(635.4m³)は、区内の14件の農家に搬入され、農家が堆肥化して生産時に利用しています。公園数で見ると清掃した463公園の内、318公園の落ち葉が、農家でリサイクルされています。

平成19年度 公園等落ち葉処理状況

		平成20年3月末現在	
		量 (m ³)	割合
区内農家への搬入 〔搬入農家数14軒〕	農家が堆肥化して生産時に利用	635.4	53.4%
園内腐葉土箱への投入 〔腐葉土箱数68基〕	緑化協力員・地域団体(14団体)等が堆肥化して園内活動やイベントに利用	195.0	16.4%
可燃ゴミとして処理	常緑樹の葉など、ゴミと仕分けが困難なもの	360.0	30.2%
合計		1,190.4	

＜数字で見る練馬の農業・農地＞

農地による緑被率※は5.8%（緑被地全体の22.2%）。



※ 空中写真のデジタル撮影化と解像度の高精度化、解析手法の精度向上、調査水準の変更、樹木の成長と街路樹の抽出、屋上緑化の増加等により、平成18年度の緑被率に増加が見られます。

(5) 教育機能

<農業・農地の教育機能とは>

都市における農業は、子どもから高齢者までの幅広い世代にとって、農作業や収穫の体験を通じて様々なことが学べる教育の場になります。

学校教育の場では、農家との交流や農業体験を通じて、食卓に上る野菜や果物がどのように作られているのか、農地に生きる昆虫や動物たちの命がどのように育まれているか、産業としていかに我々の安全な暮らしを支えているのかなど、農を通じて人と自然と社会のかかわりを学ぶことができます。

また、大人にとっても農業体験農園や直売所での農家とのコミュニケーションは、農産物を上手に栽培しおいしく頂く知恵を学び、都市農業への関心と理解を深め、食べ物の安全などに対する関心を高めることができます。

練馬区では、農業体験農園や農とのふれあい事業での農家と消費者の交流機会の創出や農家と連携した学校教育の実施、学校給食への区内産野菜の導入などに取り組んでいます。

<事例紹介>

学校教育における農の活用

練馬区の学校では、地域の農業を積極的に食育に活用する取組が見られます。食育は、学校教育活動全体を通して、意図的、計画的、継続的に行うことが重要で、練馬区北西部の区立八坂中学校では、食育の推進を学校経営方針の一つとして掲げて、地域の特性を活かした食育に取り組んでいます。

～授業での農業の活用例～

「大根畑と教室をテレビ電話で中継」

生産農家の白石さんと教室をテレビ電話で中継し、生徒から白石さんへの質疑応答を行い、農業や農産物について学びます。



「小麦収穫・うどん作り」

昔から水田の少ない練馬区では、麦は昔からの産物で、手作りうどんでお客様をもてなす習慣がありました。区内の農園で生徒達が小麦を育て、刈り取り、うどん作りを学びます。



23区唯一の牧場の活用

社団法人日本中央酪農会議が、「酪農や農業、自然環境、自然との共存関係を学ぶことができる牧場や農場」を認定する「酪農教育ファーム」の取組が広まっており、全国で約200箇所の牧場が認定され、年間40万人の利用者があります。練馬区では区立大泉小学校が、年間行事の一つとして酪農体験学習に取り組んでおり、小泉牧場を利用しています。

小泉牧場は、同小学校から徒歩5分の学区内で、乳牛40頭を飼育する東京都23区内唯一の酪農家です。これまで体験学習を通じて、子どもたちが生き物について関心を持つようになり、学習意欲も高まるなど成果も現れています。また、乳牛の臭いが苦情の対象にならなくなるなど、地元農業への理解促進にも役立っています。



(6) 防災機能

<農業・農地の防災機能とは>

阪神・淡路大震災以降、都市における防災の必要性が一層高まっており、まとまって存在する都市農地は災害時の延焼防止空間として、また地震時における避難場所、仮設住宅用地など、オープンスペースとしての防災機能の発揮が期待されています。全国でも、災害が発生したとき、都市農地を避難場所、仮設住宅用地等として利用したり、農産物を住民に優先的に供給するといった内容の協定を、農家や農家の同意を得たJAが自治体と自主的に締結する防災協力農地の取組が進んでいます。

また、他にも大雨の際に雨水が農地から地下に浸透することで、水が河川へ流れ出るのを遅らせて、都市河川での洪水発生を防止する機能があります。

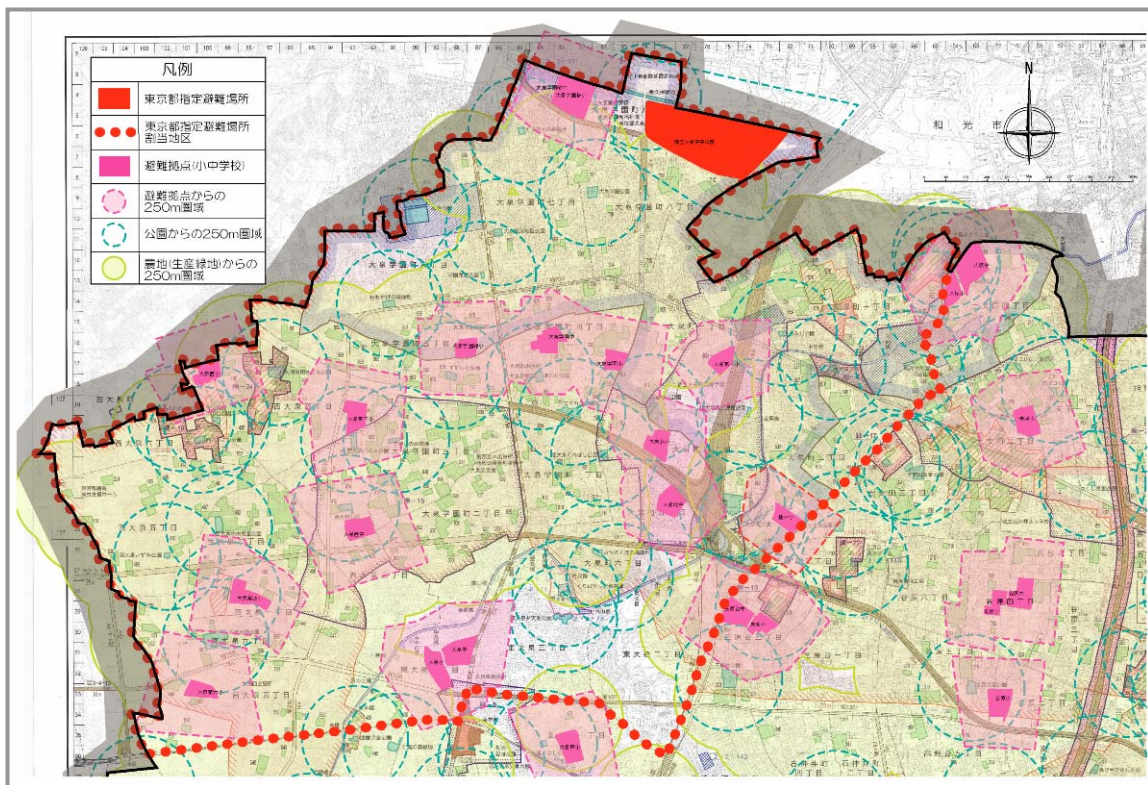
練馬区においても、市街地に畑がモザイク状に点在していることから、JA と区において災害時の農地への応急仮設住宅の設置や、生鮮食料品の供給を行う「災害時における農地の提供協力協定」が結ばれています。今後更に、災害時の身近な避難場所としての活用について検討を進めていくことが期待されています。

<事例紹介>

身近なオープンスペースとしての農地（生産緑地）の分布

練馬区地域防災計画（平成19年修正）では、災害発生時の避難について、避難拠点や避難場所へ移動する前に「近隣の安全な場所」で一時様子を見るのが行動計画に示されていますが、「近隣の安全な場所」については特に場所は明示されていません。また、区内に点在する農地については、防災上の重要な機能を有するオープンスペースとして計画的に保全をはかることが防災計画に記されていますが、防災計画上の避難場所等の位置付けはありません。

下図は、指定避難場所である「大泉中央公園一体」の割当地区をモデルに、避難拠点である小中学校と、街区公園等^{*1}の住区基幹公園や農地（生産緑地）からの250m圏^{*2}をプロットしたものです。農地は住区基幹公園と共に「身近なオープンスペース」として分布しており、避難場所や避難拠点へ移動する上でも、また被災者が一時的に様子を見る上でも、「近隣の安全な場所」としての機能を発揮していくことが期待されます。



※ 1 最も身近な住区基幹公園で、1箇所当たり面積0.25haを標準として配置される。

※ 2 都市公園法施行令第2条で規定されていた住区基幹公園の誘致距離の数値表示は廃止（平成15年3月28日より）されたが、従来の一般的な住宅市街地における街区公園の標準的な誘致距離は250m（参考値）と示されている。上図は街区公園の標準的な誘致距離250mを参考に、避難場所まで250mの同心円に含まれる区域をプロットしたものである。

(7) 景観形成・歴史文化伝承機能

<農業・農地の景観形成・歴史文化伝承機能とは>

大地に作物が育つ農地の姿や農作業の風景は、人々の心をなごませ、四季折々の季節感を伝えます。また、農地や屋敷林などの緑は、風土に根ざして営まれてきた暮らしや生業の歴史を今に伝え、地域らしさを感じさせる歴史的・文化的な景観資源であるといえます。

現在、練馬区で選定している「素敵な風景 100 選」にもキャベツ畑や屋敷林、街角に残されたケヤキなど、農に関連した風景が選ばれており、農の歴史が練馬らしさの重要な要素であることが伺えます。また、土支田農業公園では、江戸時代に建てられた納屋や農機具が展示され、昔の練馬の農村の風景を感じ利用者に伝えています。

＜事例紹介＞

郷土景観保全地区

練馬区では、郷土景観保全地区制度が平成20年よりスタートしました（練馬区みどりを愛し守りはぐくむ条例 第12条）。農地・屋敷林・雑木林が一体となった良好な練馬区の郷土景観を一体的に保全するため、3,000 m²以上の区域を対象に郷土景観保全地区を指定し、郷土景観保全計画を策定します。郷土景観保全地区の土地所有者は計画に沿った郷土景観保全義務が生じるため、区が景観保全のための費用等の補助を行います。

～練馬区の良好な郷土景観のイメージ（平成19年度緑の実態調査で抽出された良好な郷土景観緑地より）～

1,000 m²以上の樹林（主に屋敷林）の中心から半径100mの範囲の農地率が40%以上を占める地点で、樹林と農地のバランスや量、雰囲気、環境要素の評価が高かった地区。郷土景観保全地区ではない。



引用文献・資料

練馬区の素敵な風景 100 選

みどり30 推進計画

食育実践ハンドブックね・り・ま

練馬区緑の実態調査報告書平成19年3月

まちづくり情報誌こもれび

ねりコレ

練馬区農産物直売所マップ

練馬区ホームページ

『農を生かした都市づくり』財団法人都市農地活用支援センター

3. 区民の農とのふれあい促進方策

練馬区の農業・農地の持つ特色ある多面的機能をまちづくりに活かしていくことで、右図のような「農業・農地を活かしたまちの姿」を目指します。以下に、まちの姿の実現に向けた「区民と農とのふれあい促進方策」を整理します。



(1) 『四季折々、採れたての安全な野菜が食べられるまち』(農産物供給機能)

1) 旬の地場産品の販売所、レストラン等の情報発信

取り組みの名称	取り組みの概要
農産物直販マップの作成	区内農産物の区内消費、「地産地消」の拡大を図り、区民に親しまれる農業を推進するため、共同直売所・農業生産者の自宅前直売所を案内するパンフレットを作成し、区民に配布するとともに、ホームページにも掲載していきます。また、内容については直売施設の案内に加え、区内農業全般の情報や他の観光資源も掲載することで「まち歩き観光」におけるハンドブックとしても活用できるよう充実を図ります。

2) 空き店舗の活用などまち中販売の促進

取り組みの名称	取り組みの概要
共同直売所整備への支援	地場流通のネットワークセンターとしての位置付けを図り、生産調整・出荷調整を行います。
自宅前直売所への支援	直販マップによるPR活動を中心に支援します。
商店街空き店舗の活用	青果店のない商店街を中心に、空き店舗を常設店舗やイベントでの利用などで活用し、農産物の直売を行うことを検討します。

3) 安全性や健康志向など区民ニーズへの対応

取り組みの名称	取り組みの概要
東京都特別栽培農産物認証制度の推進	区内全域に認証農産物を生産する農業生産者の拡大を図るために練馬区独自の支援を検討します。また、市場での評価を高めていくために認証農産物に対する、PRを行い、消費者の理解を促進します。
エコファーマー認定の推進	認定を受ける農業生産者の拡大を図るとともに、消費者への浸透を図るためにPRに努め、認定された農業生産者に対する、練馬区独自の支援を検討します。
優良堆肥・減農薬資材の使用促進	有機・減農薬農業の推進を図るため、優良堆肥や減農薬資材を購入する農業生産者へ補助を行い、使用を促進します。
土壌検査の実施・有害物質対策の推進	必要に応じて、農地の土壌検査の実施や有害物質に対する対策などを行います。

<練馬区における農産物供給機能の発揮>

- 直売所や地場産のあるスーパーが近くにある、四季折々に新鮮な野菜が食べられます。
(直売所)



- 地域の拠点となる農産物直売所が地域活性化の拠点となっています。
(石神井ファーマーズセンター・共同直売所)



- 地場産素材の商品が様々に開発されています。
(練馬野菜カレー)



- 地場野菜を使ったおいしいレストランがあります。
(レストラン La 毛利)



(2) 『体験から交流を育む農園が、地域のオアシスとなるまち』
 (レクリエーションコミュニティ機能)

1) ふれあい型農業の多様な展開

取り組みの名称	取り組みの概要
JA農業祭への支援	JA農業祭を、農とのふれあい事業として支援します。
農産物直販マップの作成 (再掲)	区内農産物の区内消費、「地産地消」の拡大を図り、区民に親しまれる農業を推進するため、共同直売所・農業生産者の自宅前直売所を案内するパンフレットを作成し、区民に配布するとともに、ホームページにも掲載していきます。また、内容については直売施設の案内に加え、区内農業全般の情報や他の観光資源も掲載することで「まち歩き観光」におけるハンドブックとしても活用できるよう充実を図ります。
練馬大根育成事業	かつて、練馬区を代表する農産物であった練馬大根の栽培を促進し、ブランド品としての販路の開拓を図ります。区の歴史と文化を象徴する農産物として普及を図り、収穫体験等を通して区の観光資源として位置付けていきます。
野菜ウォークラリーの実施	農産物や農のある風景を観察しながら収穫を体験し、あわせて、農業生産者との交流を通して区内農業に対する理解を深めてもらうために開催します。今後は観光・交流型農業の1つの経営形態として、区外にも幅広くPRしていきます。
ふれあい農園事業	区内農業への理解を深める機会とするため、区が学校、保育園、幼稚園などの団体を中心に、区内農業生産者の畑でのいも堀り等を仲介・あっせんします。計画期間中に、対象品目、参加する農業生産者を拡大します。今後は観光・交流型農業の1つの経営形態として、他の観光資源との連携も図りながら区外へのPRも行います。
酪農体験事業	小学生以上の親子を対象に、23区唯一の小泉牧場で牛とのふれあいや酪農体験を実施します。体験内容は、①搾乳体験、②親牛とのふれあい、③子牛の散歩、④子牛とのふれあいなどがあります

2) 農業体験の場と機会の拡充と交流促進

取り組みの名称	取り組みの概要
観光農園事業	観光・交流型農業の推進のため、施設整備費の一部を補助します。また、「まち歩き観光」の推進において、他の観光資源との連携も図りながらPRに努めていきます。
区民農園の整備・運営	農地の保全とともに、区民が土に親しみながら生産の喜びを味わい、農業に対する理解と愛情を深められるように、区民農園を整備し、運営します。今後は、区内での地域バランスを考慮した整備を進めていきます。
市民農園の整備・運営	区民に余暇活動の場を提供するとともに、良好な都市環境の形成と農地（生産緑地）の保全を図るため、市民農園の整備運営を行ってききましたが、関係税法上での課題があるので、運営について検討していきます。
農業体験農園への支援	農家が生産緑地内の農地において、市民農園整備促進法に基づいて自ら開設し、運営する、概ね2,000㎡以上の農園に対して、開設および運営に要する経費の一部を補助します。農園の耕作は農業生産者が主導権を持ち、利用者は種まきから収穫まで農業生産者の指示・指導に基づき農作業を体験します。今後は、区内での地域バランスを考慮の上、計画的な増設を行います。
老人クラブ農園の整備・運営	老人クラブ会員の親睦と健康に資することを目的とした福祉目的型農園として老人クラブ農園を整備・運営します。計画期間中は、土地提供の申し出があった場合に、区内での適正配置等を考慮したうえで整備を行います。
農作業ヘルパーの育成	農作業の負担軽減を図るために、講義や技術指導等を行い、知識や経験を備えたヘルパーを育成します。育成にあたっては、団塊の世代など幅広い層に参加を呼びかけ、就労促進を図っていきます。
援農ボランティアの育成	幅広い農業全般の活動を支援するために、やる気や関心のある区民に対し技術指導等を行い、ボランティアとして育成し、農業者の負担軽減を図ります。
市民団体・消費者団体との連携	農業生産者における担い手不足等の課題に対して農業と関わりのある市民団体・消費者団体などの活力の導入を研究します。

3) 農のある暮らしの情報発信と区民ニーズの掘り起こし

取り組みの名称	取り組みの概要
都市農業の魅力について区民に周知	都市農業の魅力や農地保全の意義について区報など様々な媒体を通じて周知を図り、区民の理解や協力を求めています。

<練馬区における農業・農地のレクリエーション・コミュニティ機能の発揮>

- 区民農園・市民農園で土とふれあえます。
(東大泉6丁目区民農園)
- 農業体験農園では、野菜作りや交流イベントを通じて農家を中心にコミュニティが形成されます。
(農業体験農園の様子)



- 観光農園では、手軽に収穫の喜びを味わえます。
(ブルーベリー観光農園)
- 学校農園、学童農園で農家と学校がつながります。
(学童体験農園の様子)



- 体験農園の隣のレストランでは新鮮な食材のスローフードを楽しめます。
(レストラン La 毛利)
- 農業祭では消費者が練馬の農業の魅力を発見します。
(JA 東京あおば農業祭の様子)



- 収穫物から家族、親戚、ご近所の会話が進み、直売所では農家との会話が進みます。

(3) 『心身の健康維持・増進のために農園が活かされるまち』

(福祉・保健機能)

1) 高齢者の生きがいと健康づくりのための農の活用

取り組みの名称	取り組みの概要
農業の福祉・保健への活用	老人クラブ会員の親睦と健康に資する老人クラブ農園を整備運営します。精神障害者受入れ農業生産者を拡大します。

2) 障害者の社会参画支援の促進

取り組みの名称	取り組みの概要
農業の福祉・保健への活用 (再掲)	老人クラブ会員の親睦と健康に資する老人クラブ農園を整備運営します。精神障害者受入れ農業生産者を拡大します。

3) 食育を支える地産地消の促進

取り組みの名称	取り組みの概要
学校給食への区内産野菜の拡大	学校給食に対する地場野菜の導入を拡大します。JAを通じて、学校栄養士と農業生産者との連携を拡大します。
地産地消の推進	農産物直売所マップを作成し、身近なところで生産される新鮮な農作物の情報を区民に発信し、地産地消を促進します。
練馬区食育推進ネットワーク会議	区民・地域・学校・保育園・食育関係団体などが構成する食育推進ネットワーク会議を開催し、食育活動を連携して効果的に推進するための取り組みを行います。

<練馬区における農業・農地の福祉、保健機能の発揮>

- 農業体験農園や市民農園なども、リタイア世代の生きがいの場となっています。
(リタイア世代の農作業風景)
- 高齢者向け優良賃貸住宅の一部には農園があり、高齢者の交流の場となっています。
(錦・太陽の里のふくし農園)



- 老人クラブ農園では、収穫の喜びと仲間との交流が高齢者に生きがいを与えています。
(老人クラブ農園)
- 障害者の社会復帰の一助となっています。

(4) 『農地が環境農地としての役割を果たすまち』(環境保全機能)

1) 公園の落ち葉拾いへの参加などによる農地の資源循環の促進

取り組み名称	取り組みの概要
学校等における落ち葉の堆肥化を推進	①学校や幼稚園の落ち葉の堆肥化を継続します。 ②その他の区立施設は、各施設の事情を考慮して、落ち葉の堆肥化の推進を図ります。
学校給食リサイクル肥料「練馬の大地」の推進	学校給食リサイクル肥料「練馬の大地」を、農業生産者の要望を踏まえながらさらに推進します。
堆肥置き場整備への助成	生産緑地保全整備事業の一環として実施します。国庫補助を活用し、対象農業生産者の拡大を図ります。
農業による地域内資源循環型社会の推進	落ち葉等の堆肥の材料を回収、学校給食リサイクル肥料「練馬の大地」の推進により、地域内資源循環型社会の推進を図ります。「練馬区リサイクル推進計画」に基づき、実施します。
落ち葉などの堆肥化・リサイクルの推進	保護樹木・樹林等の落ち葉についてリサイクルシステムをつくるとともに、一定能力の焼却炉による焼却を認めることや無料収集化（現在は有料）を検討します。公園等の落ち葉の腐葉土づくりや剪定枝のリサイクルを拡充し、啓発につとめます。これらの事業は練馬みどりの機構と協力して進めます。

2) 区民参加による農地のヒートアイランド現象調査

3) 区民参加の地産地消によるCO₂削減

取り組みの名称	取り組みの概要
地産地消の推進（再掲）	農産物直売所マップを作成し、身近なところで生産される新鮮な農作物の情報を区民に発信し、地産地消を促進します。

<練馬区における農業・農地の環境保全機能の発揮>

- 公園や保存樹林の落ち葉が堆肥化され農地に還元されています。
(緑化協力員の落ち葉拾いの様子)
- 学校給食の残渣が堆肥化されて農地に還元されています。
(練馬区立小・中学校の給食の残菜や残飯を主な原料として作った「練馬の大地」)



- 区域の6%弱を占める農地がCO₂削減や大気浄化、地下水かん養、ヒートアイランド現象緩和に役立っています。
- 地産地消はCO₂排出抑制に貢献する消費活動です。

(5) 『子どもからお年寄りまで、農園が生きた学校となるまち』(教育機能)

1) 学校農園、学童農園など子ども達が農業体験できる機会の拡充

取り組み名称	取り組みの概要
学校農園の整備・運営	小学校の児童を対象に、土に親しみ、農作業を体験できる教育目的型農園として、学校農園を整備・運営します。計画期間中は、土地提供の申し出があった場合に、学校での利用希望等を考慮したうえで整備を行います。
学童農園の整備・運営	学童農園は子供たちが農業生産者の指導により、貴重な農業体験ができる場であり、総合的な学習の時間・食農教育の1つの形態として推進を図ります。
家庭・学校・地域が連携した食育の推進	食育の推進は、家庭が主体的に実践していくことが基本です。学校は、試食会・講演会・親子料理教室などを通じて、家庭に情報の提供、食育の啓発を行っていきます。また、地域の人材の活用や、練馬の地域性を活かした体験活動を図っていきます。生産体験や流通体験による食育をすすめます。
学校農園利用システムの構築	農業体験、農作物の給食食材としての利用、農地の学校農園としての利用などに関して、農家と小・中学校の情報を結びつけるシステムを構築し、食育について協力する農家数を増やしていきます。
環境学習に活用するみどりや、敷地内の多様なみどりを確保	シンボルツリーの植栽、畑、田んぼ、ピオトープづくりなど、それぞれが学校(幼稚園)に適した独自の緑化を実施し、園児・児童・生徒がより密接にみどりと関わる効果が得られるような、地域のみどりとして愛着を持つことのできるみどりを育てます。また、敷地内の緑化可能な場所に様々な手法によりみどりを確保します。

2) ライフスタイルに応じて農業体験ができる仕組みづくり

取り組み名称	取り組みの概要
農業公園の整備・運営	農作業の実習を通して、野菜作りの体験学習を行うとともに、また昔の農作業を体験できる農業公園を整備・運営します。計画期間中は、「練馬区みどりの基本計画」に基づき整備・運営を行います。
区民農園の整備・運営(再掲)	農地の保全とともに、区民が土に親しみながら生産の喜びを味わい、農業に対する理解と愛情を深められるように、区民農園を整備し、運営します。今後は、区内での地域バランスを考慮した整備を進めていきます。

農業体験農園への支援 (再掲)	農家が生産緑地内の農地において、市民農園整備促進法に基づいて自ら開設し、運営する、概ね2,000 m ² 以上の農園に対して、開設および運営に要する経費の一部を補助します。農園の耕作は農業生産者が主導権を持ち、利用者は種まきから収穫まで農業生産者の指示・指導に基づき農作業を体験します。今後は、区内での地域バランスを考慮の上、計画的な増設を行います。
--------------------	--

3) 農の教育面の多様な展開

取り組み名称	取り組みの概要
区立保育園における食育の推進	保育園で栽培し、収穫した野菜等を使って、子どもたちが簡単な料理を作ります。食えることや食事づくりに興味・関心を持ち、料理ができる過程や作る楽しさを知るように話しかけます。
学校給食への地場産物の取り入れ	学校給食に「顔が見える、話ができる」地場の野菜を取り入れることで、地域の自然や文化、産業に対する知識や理解を深めるとともに、生産に携わる人たちへの感謝の心をはぐくみます。

<練馬区における農業・農地の教育機能の発揮>

- 学校農園、学童農園で子どもが農にふれあいます。
(学童体験農園の様子)



- 学校給食に地場産品が使われています。
(練馬特産の大根を使った学校給食のメニュー)



- 農業体験農園では農家から様々な技術や知恵を学べます。
(農業体験農園の様子)



- 農とのふれあい事業で、都市農業への理解が深まります。
(野菜ウォークラリーの様子)



(6) 『農地が防災農地としての役割を果たすまち』(防災機能)

1) 農地の災害時の役割の具体化

取り組み名称	取り組みの概要
災害時の農地の活用	防災計画における農地、農業の役割をよりいっそう積極的なものに位置づけ、生産緑地等を一時避難場所として位置づけます。
応急仮設住宅の建設	復興建設部は、次のように応急仮設住宅を建設します。 ①災害救助法が適用された震災により住家が滅失し、自己の資力によっては居住する住家を確保できない被災者がいるときは、東京都に応急仮設住宅の設置依頼を行います。 ②必要に応じ、都から委託を受け、応急仮設住宅の工事管理を行います。

2) 農地の防災機能向上のための地域の協力の具体化

取り組み名称	取り組みの概要
農地の保全	区内の農地は、本来の機能である生鮮野菜の供給源にとどまらず、緑地機能や将来への多目的保留地機能、環境保全および防災上の重要な機能を有している貴重な都市空間です。このため、保全する農地を生産緑地地区に指定し、都市計画として計画的に保全するとともに農業振興策を推進し、みどりの確保と貴重な都市空間を保全します。
農地の災害時への提供	①JAと区が締結している「災害時における農地の提供協力協定」において、登録農業生産者の拡大を図ります。 ②「練馬区地域防災計画」に基づき、農業・農地の持つ防災の役割を推進していきます。

3) 農地の消失による防災面の機能の低下等の情報発信

取り組み名称	取り組みの概要
都市農業の魅力について区民に周知 (再掲)	都市農業の魅力や農地保全の意義について区報など様々な媒体を通じて周知を図り、区民の理解や協力を求めています。

<練馬区における農業・農地の防災機能の発揮>

- 過密な市街地にあっても広がりある農地は、災害時には身近な安全な場所となります。(市街地と農地)
- 身近な生産地は、災害時には生鮮食料品の供給地として区民の暮らしを支えることが期待されます。
- 都市に残された貴重な自然面である農地は、雨水を地下へと浸透し、都市河川の洪水を防止・抑制します。



(7) 『農の風景が昔からの姿や季節感を伝え続けるまち』

(景観形成・歴史文化伝承機能)

1) 練馬の歴史を伝える風景の情報発信

取り組み名称	取り組みの概要
都市農業の魅力について区民に周知 (再掲)	都市農業の魅力や農地保全の意義について区報など様々な媒体を通じて周知を図り、区民の理解や協力を求めています。

2) 農の風景を活かしたまち歩き観光の展開

取り組み名称	取り組みの概要
農とのふれあいの推進	「まち歩き観光」の途中で、季節の花の摘み取り、果物やとうもろこしのもぎ取りなどが楽しめる観光農園を開設します。
景観資源の観光活用	農家と協力し、屋敷林と農地が調和した武蔵野の面影を残す優れた景観を保全し、整備して観光資源として紹介します。

3) 農の風景の保全の区民参加の仕組みづくり

取り組み名称	取り組みの概要
郷土景観保全地区の指定	北西部の農地や屋敷林の多い地域は、郷土景観を保全し、まとまった農地をまちづくりのなかに生かしながら、農とふれあいを推進することが重要です。そこで、郷土景観を一体的に保全するための郷土景観保全地区の指定を検討し、農のあるまちづくりの推進や農のみちを形成するための手法の検討などを進めています。

＜練馬区における農業・農地の景観形成・歴史文化伝承機能の発揮＞

- 農地と屋敷林などが一体となって練馬らしい郷土景観を今に伝えます。
- 農村としての地域の歴史文化が農業公園で伝承されています。
(土支田農業公園)
- 野菜などの景観がまちに季節感を演出します。
(大泉のキャベツ畑)

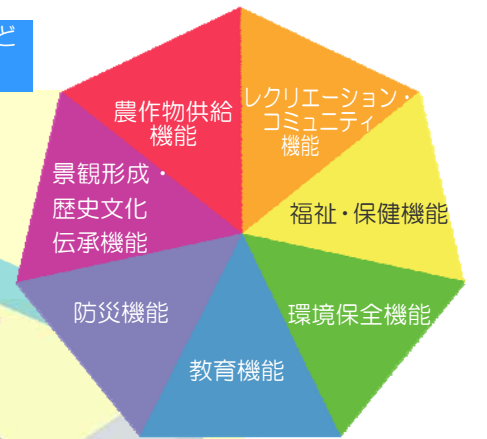


引用文献・資料

練馬区農業振興計画
みどり30推進計画
練馬区みどりの基本計画
練馬区都市計画マスタープラン《全体構想》
練馬区食育推進計画
練馬区環境基本計画 2001-2010（改定計画）
練馬区リサイクル推進計画（平成18～22年度）
練馬区地域防災計画（平成19年修正）
練馬区観光ビジョン

■練馬区における都市農業・農地の多面的機能の発揮イメージ（区民と農のふれあいのイメージ）

多面的機能凡例



都市に残された貴重な自然面である農地は、雨水を地下へと浸透し、都市河川の洪水を防止・抑制します。

学校給食の残渣が堆肥化されて農地に還元されています。

学校農園・学童農園で子どもが農にふれあいます。

地域の拠点となる農産物直売所が地域活性化の拠点となっています。

直売所や地場産のあるスーパーが近くにあると、四季折々に新鮮な野菜が食べられます。

収穫物から家族、親戚、ご近所の会話が進み、直売所では農家との会話が進みます。

地産地消はCO₂排出抑制に貢献する消費活動です。

農村としての地域の歴史文化が農業公園で伝承されています。

地場野菜を使ったおいしいレストランがあります。

体験農園の隣のレストランでは新鮮な食材のスローフードを楽しめます。

区域の6%弱を占める農地がCO₂削減や大気浄化、地下水かん養、ヒートアイランド現象緩和に役立っています。

学校給食に地場産品が使われています。

農業体験農園では農家から様々な技術や知恵を学べます。

農業体験農園や市民農園なども、リタイア世代の生きがいの場となっています。

農業体験農園では、野菜作りや交流イベントを通じて農家を中心にコミュニティが形成されます。

区民農園・市民農園で土とふれあえます。

農地と屋敷林などが一体となって練馬らしい郷土景観を今に伝えます。

野菜などの景観がまちに季節感を演出します。

公園や保存樹林の落ち葉が堆肥化され農地に還元されています。

地場産素材の商品が様々な開発されています。

老人クラブ農園では、収穫の喜びと仲間との交流が高齢者に生きがいを与えています。

障害者の社会復帰の一助となっています。

高齢者向け優良賃貸住宅の一部には農園があり、高齢者の交流の場となっています。

農とのふれあい事業で、都市農業への理解が深まります。

観光農園では、手軽に収穫の喜びを味わえます。

過密な市街地において広がりをもった農地は、災害時には身近な安全な場所となります。

身近な生産地は、災害時には生鮮食料品の供給地として区民の暮らしを支えることが期待されます。

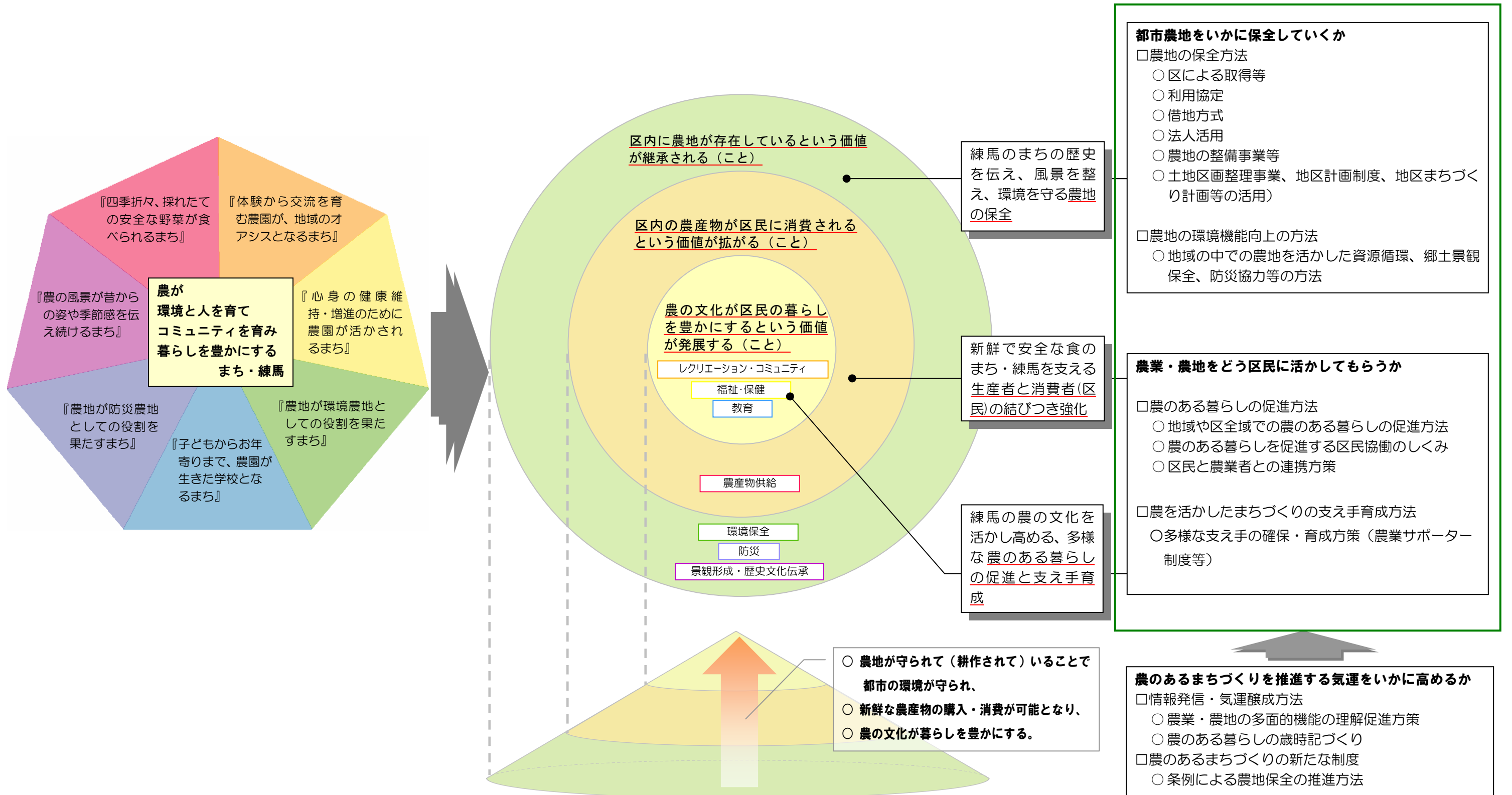
4. 農業・農地を活かしたまちの姿とまちづくりの取り組み

「農業・農地を活かしたまちの姿」を実現するために、以下の取り組み方法の妥当性、可能性を検討し、まちづくりに反映させていきます。

農業・農地を活かしたまちの姿

農業・農地を活かしたまちづくりに求められること

農業・農地を活かしたまちづくりの取り組み方法

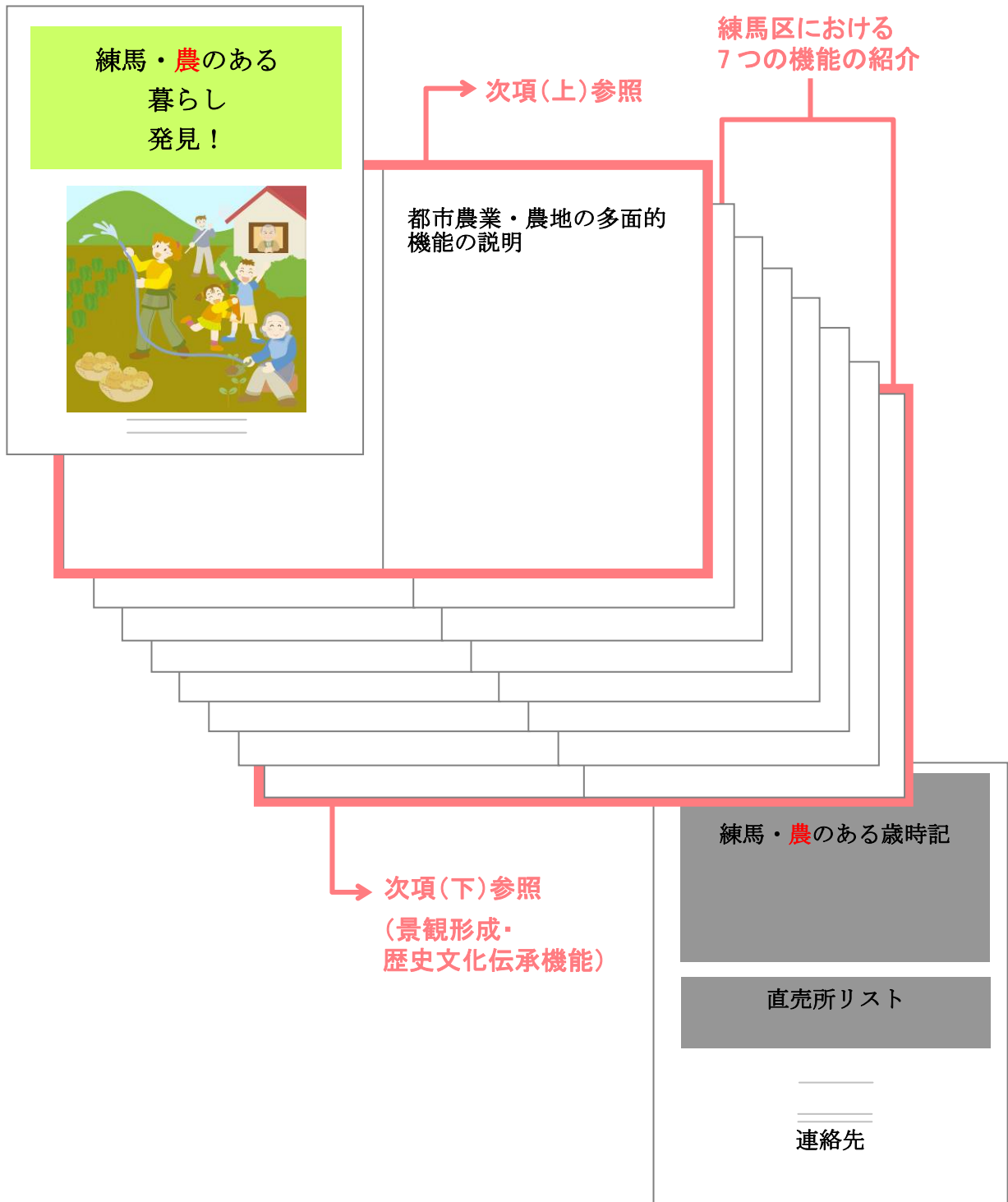


5. 都市農業・農地の多面的機能のPR手法

区内の農業・農地の多面的機能については、ホームページでの公表、公的施設でのプリント配布、小中学校の教材としても利用できるように、広報資料を作成します。

具体的には、以下のようなイラストを多用した練馬区の農業・農地の多面的な効用を伝える小冊子案を作成します。

■広報用小冊子全体イメージ



■ 広報用小冊子内容イメージ

農地の多面的機能の説明

練馬の「農のある暮らし」発見！



-1-

-2-

機能別の説明頁(景観形成機能の説明)

“懐かしさ”と“ぬくもり”と“季節感”を感じる「練馬の農のある風景」

大泉学園駅、保谷駅周辺を周回する「ねりまの散歩道・大泉井頭公園コース」は、湧き水のある川と緑の環境が特徴的な大泉井頭公園を中心としたコースです。コースの北西部にあたる西大泉周辺は畑の多い地区です。昔ながら農家の屋敷林と畑のある風景は「練馬区の素敵な風景100選」にも選ばれています。

懐かしさやぬくもり、季節感を感じる農のある風景の中を歩いてみましょう。



学習してみよう

「ねりまの散歩道・大泉井頭コース」沿いの風景の3割は農のある風景です。

6.1kmのコースのうち沿道に農地を眺めながら歩ける距離は約2kmと沿道のおよそ3割が農地となっています。農のある風景は“懐かしさ”や“ぬくもり”、“季節感”を提供する重要な役割を果たしていることがわかります。

-13-

-14-

練馬区都市農業・農地を活かした
まちづくりプラン

平成21年3月

発行 練馬区
東京都練馬区豊玉北6-12-1
電話 03-3993-1111 (代表)